

新型コロナウイルス対策（コートジボワール（その13））

大アビジャン圏については、5月7日にウワタラ大統領が国民に対して発したメッセージの中で、感染に関する指標の推移を受けて規制措置を見直すことを示していました。状況の推移と、国家安全保障委員会の委員及び専門家の意見を受けて、コートジボワール政府は、5月14日、下記のとおり更なる緩和措置を発表しました。

- 1 5月31日（日）まで、全土にわたる緊急事態を継続する。
- 2 陸・海・空の国境封鎖を維持する。
- 3 5月15日（金）から、夜間外出禁止令を解除する。
- 4 5月15日（金）から、食堂及びレストランの閉鎖を解除する。開業中のホテルと同様に、定期的に石鹸又はアルコール液体物での手洗い、マスクの着用、人物間の1メートルの距離を保つなどの厳格な予防対策のもとでの営業を許可する。
- 5 バー、ディスコ、映画館、劇場については、5月31日（日）まで閉鎖を維持する。
- 6 集会における人数制限を50人から200人に変更。ただし、集会中は忠実に予防対策及び物理的距離を確保することを条件とする。
- 7 5月25日（月）から、幼児教育施設、初等教育施設、中等教育施設、高等教育施設を再開する。
- 8 大アビジャン圏の隔離を5月31日（日）まで維持。圏外への移動に際し、安全及び衛生検査を行う。一方で、圏外移動の許可に際し、検査の陰性証明を要件から外す。
- 9 国外からの全ての入国者に対し、2週間の体系的な衛生モニタリングを実施する。
- 10 公共交通機関、商業センター、閉鎖スペース、市場及び全ての公共の場において、治安維持隊によるマスク着用検査を行い、違反者には罰則を適用する。

コートジボワール保健省により5月14日時点で確認されている発症者数は1971名（内930名治癒、24名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：(225) 20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp